三浦市パブリックコメント募集案件

三浦市パブリックコメント手続実施要綱に基づき、次のとおり意見等を募集します。

|  |  |
| --- | --- |
| 案 件 名  | 第２次三浦市生涯学習計画（案）について  |
| 意 見 募 集 の 趣 旨  | 2026 年度（令和８年度）から 2035 年度（令和 17 年度）を計画期間とする第２次生涯学習計画の策定にあたり、下記のとおり市民の皆様から意見を募集します。 第２次生涯学習計画は、これまでの三浦市の取り組みと社会環境の変化等を踏まえて、今後の生涯学習施策を総合的・計画的に推進するための新たな指針として策定するものです。  |
| 公 表 資 料  | １ 第２次三浦市生涯学習計画（案） |
| 意 見 の 募 集 方 法  | 意見の募集期間  | 令和７年10月１日（水）から令和７年10月 31 日（金）まで  |
| 短縮した理由   |
| 意見を提出できるかた  | 1. 市内に住所を有するかた
2. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
3. 市内の事務所又は事業所に勤務するかた
4. 市内の学校に在学するかた
5. パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するかた
 |
| 意見の提出方法  | １ 直接持参の場合のご提出先  三浦市役所市民部文化スポーツ課 まで  |
| ２ 郵便の場合のお送り先  〒 238-0298  三浦市城山町１番１号 三浦市役所市民部文化スポーツ課 あて  |
| ３ ファクシミリの場合のお送り先  046-882-1160  |
| ４ 電子メールの場合のお送り先  kyoui0301@city.miura.kanagawa.jp  |
| 結果等公表時期  | 令和８年 ３ 月頃を予定しています。  |
| 案 件 の 担 当 課（ お 問 合 せ 先 ）  | 三浦市役所市民部文化スポーツ課 電話 046-882-1111 内線 411、 412、 427  |

1. 資料の公表は、市のホームページ、案件の担当課で行います。
2. 意見等の提出様式については、様式例を参考にしてください。

なお、住所及び氏名は、必ずお書きください。

1. いただいた意見等に対しての個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。